

令和7年6月26日

飯田市議会議長 竹村 圭史 様

予算決算委員長 清水 優一郎

所管事務調査通知書（案）

本委員会は、地方自治法第109条及び飯田市議会会議規則第98条の規定に基づき、行政執行の監視機能の充実と政策提言等を目指し、下記の事項について調査することを決定しましたので通知します。

記

1 調査事項

「いいだ未来デザイン2028」の評価・検証

2 調査目的

飯田市自治基本条例第22条の規定により議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視することによって、適正な行政運営の確保に努める。また、議会が議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与することで、議会としての責任を果たす。

3 調査方法及び報告

「議会による行政評価実施要綱」に基づき実施する。

調査の終了次第、「所管事務調査報告書」を議長へ提出し、全議員で共有する。

4 期間

令和7年6月27日から令和8年3月31日まで